

事業NO.	501	事業名	駅エレベーター整備等によるバリアフリー化の推進	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	-------------------------	----------	-------

評価対象事業名	駅エレベーター整備等によるバリアフリー化の推進			部課名	健康福祉部 地域福祉課						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第1・4-(1)-	係名	障がい者福祉係	内線	2618			
計画事業名	都市施設のバリアフリーの推進			歳出科目	款	08 土木費	項	04都市計画費	目	01都市計画総務費	
関連計画				一般会計	事項	9 駅エレベーター整備等バリアフリー化事業費					
				補助区分	国	都	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 鉄道利用に際して、移動に制約がある障がい者や高齢者等の移動の円滑化を図る。

概要 鉄道駅(東日本旅客鉄道、JR中央線三鷹駅及び京王電鉄、井の頭線井の頭公園駅)におけるバリアフリー化のための施設整備事業。東京都の鉄道駅バリアフリー化補助金及び福祉改革推進事業補助金を受け、同駅にエレベーター、エスカレーター等を整備する。三鷹駅については2か年にわたる事業となる。

始期 18年度から 終期 19年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1、バリアフリー化にかかる経費の1/3を助成し、JR中央線三鷹駅にエレベーター3基、エスカレーター4基、連絡通路、誘導ブロックを整備する。
- 2、バリアフリー化にかかる経費の1/3を助成し、井の頭線井の頭公園駅にエレベーター2基、スロープ、誘導警告ブロックを整備する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市内鉄道駅におけるバリアフリー化設備、施設の整備状況のほか、乗降客の数パーセントが高齢者や障がい者であることから、把握は難しいが乗降客の利用度や満足度をバリアフリー化(円滑性、安全性、利便性)の向上の指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

東京都の鉄道駅エレベーター等整備事業補助金を利用してエレベーター等の整備を行った平成16年度の実績は、18自治体20駅、36基のエレベーターと2基のエスカレーターが整備された。平成17年度にも同補助金を利用していくつかの自治体がエレベーター等を整備中である。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			1、三鷹駅に、エレベーター3基、エスカレーター4基を整備。連絡通路の一部を整備 2、井の頭公園駅に、エレベーター2基、スロープ、誘導警告ブロックを整備	1、三鷹駅:エレベーター3基、エスカレーター4基の供用を開始。旧施設とエレベーター等エリアを繋ぐ連絡通路の一部を完成。 2、井の頭公園駅:上り線と下り線の連絡通路への昇降用エレベーター2基の供用を開始。スロープの改修と誘導ブロックの敷設が完了。
まちづくり指標(成果指標)			市内鉄道駅におけるバリアフリー化設備、施設の整備状況(整備台数等) 乗降客の利用度及び満足度向上に向けた整備	市内鉄道駅におけるバリアフリー化を実施(三鷹駅:エレベーター3基、エスカレーター4基、井の頭公園駅:エレベーター2基) 乗降客の利用度及び満足度(向上)
行政指標 協働指標				
予算額(千円)	0	0	210,214	210,214
決算額(千円)	0	0		162,633
執行率(%)				77.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	井の頭公園駅補助要綱制定	JR三鷹駅補助要綱制定				都補助金交付申請及び交付決定						市補助金実績報告(3月末)
		JR三鷹駅補助交付申請交付決定										交付額の確定及び支払い(4月上旬)
	4月までに補助予定額について通知又は確認書の提出	井の頭公園駅及びJR三鷹駅バリアフリー化工事着工										都補助金実績報告
												交付額の確定及び入金(4月中旬～5月中旬)
結果	ほぼ当初計画どおり	ほぼ当初計画どおり	都補助金第1回協議(福祉改革推進事業分)					都補助金第2回協議(福祉改革推進事業分)		都補助金交付申請(鉄道駅エレベーター補助分)	都補助金交付申請(福祉改革推進事業分)	共用開始当初計画の他、都補助金交付決定(鉄道駅エレベーター補助及び福祉改革推進事業補助分)

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

1、JR三鷹駅:補助対象経費とする経費の範囲の精査等により補助額が減額になった。2、京王井の頭公園駅:既存の階段を利用しつつ工事を行う関係から上り線(渋谷行き)側のエレベーターの取り付け位置を変更した。工事区分毎の経費の配分が変わった。ただし、これらの変更で補助対象経費が増になっても補助額は交付決定額までとしているので、補助額に変更はない。

事業NO. 501	事業名	駅エレベーター整備等によるバリアフリー化の推進	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向				
<p>・JR三鷹駅の整備に係る経費については、工法の大幅変更、負担割合の精査等により経費削減を図った。 当初予算額 136,581千円 補助交付決定額 89,115千円 (47,466千円) 確定額 89,000千円(47,581千円)</p> <p>・JR三鷹駅の平成19年度補助金は、エスカレーター2基の整備とその付帯工事で、88,557千円となる。</p> <p>・京王井の頭公園駅のバリアフリー化工事は、平成18年度で事業終了。</p>				
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)				
中 間 評 価	コスト面	1	来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)	
	(理由) JR三鷹駅のバリアフリー化事業は2か年にわたる施工事業であるが東京都の補助事業が単年度ごとの事業であるため、それぞれの年度の進捗実績(按分)に対応して補助を実施する。 京王井の頭公園駅のバリアフリー化事業は、平成18年度にて事業終了。			
	成果面	1	来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)	
	(理由) JR三鷹駅は、エスカレータ等の整備も充実し、駅構内と駅前広場を含むバリアフリー化が図られることとなる。			
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2	ある・ ない・ その他	
	(理由及び具体的内容) なし			
価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)			
	評価	1	妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見)	
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)			
	<p>重点的に取り組む課題とする。</p> <p>三鷹駅の改修は、市にとって大きな影響のある事業である。バリアフリー化だけでなく、事業全体を的確に把握できるよう関係各課で調整すること。</p>			

《事業の事後評価》

主 管 課 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・ 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成) 中・ 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	高(特別の成果あり) 中・ 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	<p>1、JR三鷹駅については3基のエレベーター及び4基のエスカレーターの供用を開始し当初計画どおりの目標を達成した。また、補助対象経費とする経費の範囲の精査等により予算額以下の実績額となり経済性の面でプラスとなった。平成19年度は、1～2番線にエスカレーター2基を設置するほか旧エスカレーターの撤去と階段の設置、コンコースの拡張により旧施設から今回設置したエレベーター等エリアへの移動のための連絡通路等、残された部分を完成させる。</p> <p>2、井の頭公園駅については、当初計画どおり上り線、下り線を繋ぐ地下連絡通路への昇降エレベーター2基、下り線ホームへ移動するためのスロープの整備及び誘導ブロックの敷設が完了した。高校の誘致等に伴い乗降客の増加が見込まれる折、本バリアフリー化事業の成果は、補助の対象外で行われた誰でもトイレの設置、駅の改修によるホームのスペースの拡張等とともに大きな意義をもつものである。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
	(特記意見)					

事業NO.	502	事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業 (「地域ケアネットワーク・井の頭」推進事業)	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	---	----------	-------

評価対象 事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業 (「地域ケアネットワーク・井の頭」推進事業)	部課名	健康福祉部 高齢者支援室								
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第1・5-(2)-	歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
計画事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業の展開	一般会計	事項	25高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業費							
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010 p72	補助区分	国	都	市単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 地域福祉の実践として地域ケア推進を図るため、地域の高齢者等が住み慣れた地域で自立し、安心して生活できるように地域住民と市との協働・連携による協議会を設立し、地域による支え合い支援システムと体制を確立するモデル事業を実施する。

概要 井の頭コミュニティ住区をモデル地区として設定し、住民協議会、民生委員、ほのぼのネット、町会、老人クラブ等住民団体や東京都多摩府中保健所、三鷹警察署、三鷹消防署などの関係行政機関等が参加し、地域ケアの推進組織として、「地域ケアネットワーク・井の頭」を設立した。平成18年1月から井の頭コミュニティセンターを会場として、月2回の相談サロンを開設し、4月からは福祉防災出張相談窓口を開設した。また、構成員が集まり全体会を開催し、相談サロンに寄せられた事例について、検討会を行っている。

始期 16 年度から 終期 18 年度まで 当該事務に従事する実職員数 5.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

相談サロン及び福祉防災出張相談の充実を図る。 閉じこもり高齢者の心の安らぎを支援する「傾聴ボランティア」の養成講座を開設する。 地域ケア推進先進市における地域の支え合いシステム等について視察を行なう。 安心コールの検討を行なう。 災害時要援護者の名簿等の作成を検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

3年間にわたるモデル事業実施の最終年度にあたり、事業のまとめとして、報告書を作成し成果報告会を開催する。 他地区における地域ケアネットワーク構築の推進を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	住民協議会と協議、住区決定。各住民団体の参加を図る。住民ニーズ調査の実施。	地域ケアネットワーク・井の頭の運営、課題発見に向けたワークショップの実施、地域懇談会の開催、福祉総合出張相談窓口の施行、視察の実施	相談サロン・福祉防災出張相談 傾聴ボランティア養成講座 先進市視察 安心コールの検討	相談サロン・福祉防災出張相談 : 平成18年度中の相談サロン利用者は、延べ93人(男31人、女62人)であった。 傾聴ボランティア養成講座:平成18年9月から11月に養成講座を開催、53人が修了し、4箇所の施設で活動中。 先進市視察:平成18年7月滋賀県大津市、9月愛知県安城市を視察。 安心コールの検討:地域生活支援サービスシステムの実施にむけて、具体的な福祉サービスの提供等について検討を行った。
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標	地域ケアサポートシステムの確立	地域ケア推進のためのネットワークの整備・確立	事業報告書の作成と成果報告会の開催 他地区の地域ケアネットワーク構築	平成19年3月17日に事業報告会を開催。 新川・中原地区のネットワーク構築にむけて、地域懇談会を開催した。
予算額(千円)	6,646	4,680	6,101	6,101
決算額(千円)	4,362	1,477		5,020
執行率(%)	65.6%	31.6%		82.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	相談サロン・福祉防災出張相談開設 全体会			先進市視察	他地区地域ケアネットワーク推進	傾聴ボランティア養成講座	安心コール検討		報告書作成・報告会			
結果				先進市視察	他地区地域ケアネットワーク推進	傾聴ボランティア養成講座	先進市視察	安心コール検討	事業報告			事業報告会開催 新川・中原地域懇談会開催
当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)				相談サロン・福祉防災出張相談開設全体会					傾聴ボランティア活動開始			

事業NO.	502	事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業 (「地域ケアネットワーク・井の頭」推進事業)	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	---	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
地域ケアネットワーク・井の頭の今年度事業については、相談サロンをはじめ順調に進んでいる。引き続き地域の支え合い支援システムの確立にむけて活動の強化を図っていく。傾聴ボランティアについては、今後、関係団体等と連携し活用方法を検討する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業拡充のため
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 他地域でのネットワーク構築等の事業の充実が図られる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	<input type="checkbox"/> ある・ <input type="checkbox"/> ない・ <input type="checkbox"/> その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 3年間にわたるモデル事業推進による蓄積をもとに、効率的に他地区への展開を図っていくことが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 複数の事業メニューを連動させて支援に日常性を持たせる仕組みづくりに留意すること。 要支援者台帳の整備にあたっては、協働による取り組みに努め、また台帳管理の適正を期すこと。	

《事業の事後評価》

主 管 課 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	相談サロンは、ネットワークの事業として定着し、構成員の意識も高まってきている。傾聴ボランティア養成講座には、予想を超える応募があり、その結果53人が修了し、1月から施設において、傾聴活動を始めている。 次年度は、新川・中原地区に地域ケアネットワークを構築し、地域ケア推進事業として、一層の充実と推進体制の確立を図る。また、生活支援サービスシステムを構築し、井の頭地区において具体的な福祉サービスの提供を行う。傾聴ボランティアは、在宅の高齢者を対象に活動を行う。養成講座を9月から2か月間にわたり開催する。井の頭地区において、モデル町会を選定し、「災害時要援護者支援モデル事業」を展開、支援台帳と福祉・災害時支援マップを作成する。					
	審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2

事業NO. 503	事業名	障がい者就労支援推進事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	--------------	----------	-------

評価対象事業名	障がい者就労支援推進事業				部課名	健康福祉部 地域福祉課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第3・4-(3)-	係名	障がい者福祉係	内線	2618	
計画事業名	就労支援の充実				歳出科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 2 障がい者福祉費	
関連計画					会計	事項 15 障がい者就労支援推進事業費			
					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 就労支援ネットワークの構築、就労支援センターの設置により、生活支援を含めた障がい者の就労支援を行い、就業の機会の確保を図る。

概要 「障がい者就労支援推進研究会報告」を尊重しながら下連雀複合施設(下連雀4丁目15-18)の2階に障がい者就労支援センターを開設(平成18年10月予定)し、個別就労支援計画の作成、雇用先の開拓、同行援助、職場面接支援、トラブル解決の相談・助言のほか、就労支援ネットワークの構築を図る。
この事業は、障がい者就労支援事業を行うNPO法人等に委託し、常勤の就労支援、生活支援のコーディネーターそれぞれ各1名を配置し運営するとともに就労支援に関係する機関を構成員とする運営協議会を設置し、幅広い取り組みとする。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 就労支援センターの設置及び就労支援ネットワークの構築に向け市内就労支援関係団体をベースにした準備会を数回開催する。
- 2 委託先の調整、委託仕様を決め、NPO法人等への委託による就労支援センターを開設する。
- 3 委託事業として、支援計画の作成、雇用先の開拓、同行支援、職場面接支援、トラブル解決の相談・助言等、余暇活動、社会参加の機会の拡大等の生活支援を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

業務委託による就労支援センターを10月を目標に開設する。また、この運営を有機的なものとするために障がい者就労支援団体等をメンバーとする障がい者就労支援ネットワーク(運営協議会)を構築する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

都内では、17区7市において事業を実施しているが、基本的に都補助の枠組みの中での実施である。先進的な取り組みの例としては、世田谷区の障がい者就労支援がある(報告書あり)。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			1. 障がい者就労支援センターの設置及び支援ネットワーク構築のための準備会を数回開催 2. 委託先の調整、委託仕様の確定、NPO法人等への委託による業務の実施	1. 準備会10回の開催、法人との調整会議5回の開催により、関係団体との調整を図った上で障がい者就労支援センターを開設した。 2. 特定非営利活動法人障がい者ワーククラブみたかへの委託による業務運営を開始した。 3. 就労支援ネットワーク会議は、準備会の延長線上で実施している。
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			準備会の開催及び委託先の調整と業務委託による障がい者就労支援センターの開設 就労支援団体等をメンバーにした障がい者就労支援ネットワーク(運営協議会)の構築	について、準備会での協議を通して関係団体の合意に基づくNPO法人への委託運営、障がい者就労支援センターかけはしの開設が実現した。 就労支援ネットワークの構築に向けて、関係機関への働きかけ等を行った。
予算額(千円)			7,763	7,748
決算額(千円)				3,907
執行率(%)				50.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		準備会開催 報告書検討 ネットワークの構築	準備会開催 報告書検討 設置場所の調整	準備会開催 報告書検討 業務内容(委託仕様)確定	準備会開催 報告書検討 委託先調整及び委託契約 都補助金の協議	準備会開催 報告書検討 委託先調整 開設準備	ネットワーク連絡会 委託先調整 委託料支払 人員配置及び消耗品購入等開設	ネットワーク連絡会 業務開始	ネットワーク連絡会	ネットワーク連絡会	ネットワーク連絡会 都補助金申請	ネットワーク連絡会 連絡会 交付決定 実績報告
結果		準備会開催 報告書検討 設置場所調整	準備会開催 報告書検討 委託先調整	準備会開催 報告書検討 委託先調整	準備会開催 報告書検討 委託先調整	準備会開催 報告書検討 委託先調整	準備会開催 委託先調整 業務内容(委託仕様)確定 実施起案	準備会開催 委託契約 委託料支払 コーディネーター採用、研修/準備事務 床段差 改修工事	調整会議 委託料支払/備品発注/ コーディネーター 採用、研修/ 準備事務 業務一部開始	センター運営 調整会議 準備事務	センター運営 調整会議 都補助金 交付申請	センター開設式 典開催 運営調整会議 都補助金 交付決定、支払

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 503	事業名	障がい者就労支援推進事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	--------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
当初はH18年10月開設予定で、17年度の就労支援推進研究会の委員を中心に準備会を数回にわたって開催し検討し、3障がいに対応でき、かつ障がい者支援施設との強力な連携・協働が可能な委託先という視点で市内NPO法人を受託先として調整している段階である。12月には開設する方向で確認している。	
19年度においては、専任コーディネーター2名の他に事業の管理運営や庶務などの事務事業も含めた事業実施体制の強化が必要と考える。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 就労支援センターを立ち上げるため準備会を5回に渡って開催検討してきたが、コーディネーター2名の配置のみでは委託による運営の困難が生じてきている。身体・知的・精神の3障がいに対応し、市内障がい者支援施設等との連携・協働が可能な委託先という視点で、市内NPO法人を受託先として調整しているが、事業の管理運営や庶務・経理的な事務業務の体制の整備も必要であり、コーディネーターのほかに2名(非常勤可)程度の配置に係る人件費の増額が求められる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成18年3月の三鷹市障がい者就労支援推進研究会の報告書で提起のあった障がい者の就労を支援するネットワークの構築を柱とするシステムの整備のため、就労支援センター機能を充実し、関係機関との協働、連携を図るものとする。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 事業実施にあたっては、特定の障がいや特定の法人に偏ることの無い方法を基本的なコンセプトとしており、事業実施体制の一定の拡充が担保されれば、三鷹らしさを発揮した就労支援センターの実施は可能である。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 開設後の実績等を見ながら実施体制の強化を検討する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 早期に就労支援センターを開設すること。実施体制の充実は開設後の実績を精査のうえ検討すること。	

《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	年度途中の開設のためコーディネーターの確保が難しかったこと、就労支援関係団体が参加する準備会を頻回に行う必要があったことなど等により開設時期が2か月遅れたが、障がい者就労支援センターかけはしの年度内開設が実現した。一般就労に移行した障がい者の「具体的な人数」という成果指標は19年度以降の課題となるが、関係機関・団体等と協働で進めるための礎はほぼ達成できた。また開設時期が遅れたものの都補助金の確保も可能となり、総合的にはほぼ予定どおり事業が実施できた。				
	審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価
(特記意見)						

事業NO.	504	事業名	ちどりこども園(仮称)の整備			(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	----------------	--	--	----------	-------

評価対象事業名	ちどりこども園(仮称)の整備				部課名	健康福祉部 子育て支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第2・3-(1)	係名	子育て支援係	内線	2672			
計画事業名	待機児童の解消への取り組み				歳出科目	款	民生費	項	児童福祉費	目	保育所費
関連計画	次世代育成支援行動計画2010				一般会計	事項	ちどりこども園(仮称)整備事業費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどうい状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成17年度末に廃園となったちどり幼稚園の施設を活用し、待機児の解消、多様な保育ニーズへの対応を図るため、幼児教育を付加した幼稚園タイプ機能を併せ持つちどりこども園(仮称)の公設民営による開設準備を行う。

概要 ちどり幼稚園跡地及び施設を幼稚園タイプ機能を持った保育施設に改修・整備し、公設民営による運営の開設準備を進める。ちどりこども園(仮称)は認可保育園1~5才(定員43人)、幼稚園タイプ4~5歳(定員30人)。平成19年4月開園予定。

始期 18年度から 終期 18年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.0人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
ちどり幼稚園跡地及び施設の改修・整備、(内定)事業者である三鷹市社会福祉事業団との協議・協力並びに関係条例の整備

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
ちどり幼稚園の跡地・施設改修及び関係条例の整備を行うとともに(内定)事業者の三鷹市社会福祉事業団との協議・協力を推進し、平成19年4月1日の開設に向けた準備業務の達成を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
特になし(これまでの本市の実践例を踏まえて対応)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の)			ちどり幼稚園跡地施設の改修及び整備、関係条例の整備並びに(内定)事業者との協議・協力の推進	施設整備・三鷹市立ちどりこども園条例の制定等関係規定の整備・運営委託事業者との協議・協力を推進し当初予定どおりちどりこども園の整備を完了した。
まちづくり指標(成果指標)行政指標協働指標			平成19年4月1日の開設に向けた準備業務の達成 平成19年4月1日の開設に向けた(内定)事業者との協議・協力により開設準備を終えた。	H19.4.1の開設に向けた準備業務を達成した。 H19.4.1の開設に向けた(内定)事業者との協議・協力により開設準備を終えた。
予算額(千円)			144,561	169,642
決算額(千円)				168,415
執行率(%)				99.3%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	ちどりこども園(仮称)保育運営方針等検討・決定												
	施設設計												
結果	ちどりこども園(仮称)保育運営方針等検討・決定												
	施設設計												

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 504	事業名	ちどりこども園(仮称)の整備	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
パブリックコメントの実施を追加したこと等により、着工が遅れているが、前年度整備した大沢台保育園と同期間を確保できる見込みであるため、平成19年4月の開設には支障は出ない見込である。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) コスト面 <input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成19年4月1日開設予定のちどりこども園(仮称)の運営費を新たに計上する。
	成果面 <input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) これまでの公設民営保育園以上に三鷹市との強い連携のもとに、保育の質を担保した事業展開を行う。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 待機児解消及び幼児教育を強化した保育園運営を事業団へ委託する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 評価 <input type="checkbox"/> 1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 利用者満足度向上と、効率的運営の観点から計画的な事業の推進に努めることが望ましい。 また、国制度の情報を把握し、認定子ども園の認定について、検討することが望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 幼稚園タイプと保育園タイプの利用状況において、欠員が生じた場合は柔軟に対応すること。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) <input type="checkbox"/> 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) <input type="checkbox"/> 1 大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 <input type="checkbox"/> 2 高(特別の成果あり) 中・低 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
	当初計画どおり改修を行い、(社福)三鷹市社会福祉事業団に運営委託し平成19年4月開設した。 公設公営保育園から5人の職員を派遣し、7人の事業団プロパーとともに保育の質を担保するとともに、幼児教育機能を強化し、新しい保育への取り組みを開始した。
	審査会評価 進捗状況評価 <input type="checkbox"/> 1 成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 1 効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 1 (特記意見) 社会福祉事業団への委託と同時に職員の派遣により「保育の質」を担保しながらも成果を上げており、効率性の高い事業実績を残したと認められる。

事業NO. 505	事業名	市立保育園の効率的運営(西野保育園整備事業等)	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------	----------	-------

評価対象事業名	市立保育園の効率的運営(西野保育園整備事業等)			部課名	健康福祉部 子育て支援室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第2・5-(5)-	係名	子育て支援係	内線	2672
計画事業名	子育て支援の充実			歳出科目	款	民生費	項	児童福祉費 目 保育所費
関連計画	次世代育成支援行動計画2010			一般会計	事項	西野保育園整備事業費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市の乳幼児人口の増加と就労希望の女性の増加傾向により、保育園の入園希望者が増加し、待機児が減少しない状況が続いている。また、保育ニーズが多様化し一時保育の希望も高まっている。保育の質を確保しつつ保育定数を拡大するとともに、これまでの市の保育士の経験を生かした公立保育園の効率的な運営を進めるための準備作業を行う。

概要 平成19年4月から西野保育園を公設民営化する。公設民営化の手法は、保育の質及び保育の継続性を確保するため、園長等10人程度の職員を派遣(残留)し、ゆるやかな移行を進める。併せて、老朽化が進んでいる西野保育園の建替を行う。

始期 18 年度から 終期 19 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成17年12月に実施した「市立保育園の効率的運営のあり方に関する基本方針(案)」に関するパブリックコメントの結果を踏まえ、修正・確定した「市立保育園の効率的運営のあり方に関する基本方針～民間事業者と市の協働による新たな公設民営手法～」に基づき本年度の作業を進める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 平成19年度4月の西野保育園の公設民営化の準備作業の達成
- 2 新園舎の設計完了
- 3 仮設園舎の整備

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- 1 三鷹市社会福祉事業団(内定事業者)との協議・協力により、西野保育園の公設民営化移行の準備作業を行う。
- 2 新園舎の設計完了:平成19年度建替予定の新園舎の設計を完了させる。
- 3 仮設園舎の整備:新園舎建築工事期間(平成19年度)中の保育を確保するため、仮設園舎を整備する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

特になし

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		検討案の確定・公表	1 西野保育園の公設民営化準備作業のための社会福祉事業団との協議・協力 2 新園舎の設計業務遂行 3 新園舎建設期間中の仮園舎の整備	1 西野保育園の公設民営化準備作業のための社会福祉事業団との協議・協力を実施。 2 新園舎の設計業務を完了。 3 新園舎建設期間中の仮園舎の整備を完了した。
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		基本方針の確定・公表 パブリック・コメントの実施	1 西野保育園の公設民営化(H19年4月)移行作業の達成 2 新園舎の設計作業の完了 3 仮園舎の整備	1 西野保育園の公設民営化(H19年4月)移行作業を達成 2 新園舎の設計作業を完了し、建替事業者を決定した。 3 仮園舎の整備を完了した。
予算額(千円)			22,412	19,451
決算額(千円)				16,109
執行率(%)				82.8%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	(新園舎)	西野保育園園舎基本設計・実施設計										西野保育園公設民営移行準備	
	(仮園舎)											仮園舎設置	
結果	(新園舎)	西野保育園園舎基本設計・実施設計										補正予算上程	
	(仮園舎)											仮園舎設置準備	
	(公設民営化)											公設民営移行準備	
		契約議案上程 (建替事業者決定)設置											

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 505	事業名	市立保育園の効率的運営(西野保育園整備事業等)	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
1 当初見込の仮設園舎敷地を変更したことにより、仮設園舎の準備期間が予定より遅れている。当初予定の設置は可能。 2 新園舎の工事期間確保のため、12月議会において補正(債務負担)し、年度内の入札を検討する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成18年度は設計等の準備業務、平成19年度は施設整備事業、運営委託等でありその性格が異なるため比較ができない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 社会福祉事業団に運営委託を行なうため、三鷹市との強い連携のもとに、保育の質を担保した事業展開を行う。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	3 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 運営委託事業として実施する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 園舎の移動など入所児童及び保護者への影響が大きい事業なので、きめ細かい配慮による丁寧な事業の進行に努めることが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 引き続きスケジュールに留意して事業を進めること。	

《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	高(特別の成果あり)	中・低		
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	当初計画どおり、平成19年4月から(社福)三鷹市社会福祉事業団に委託し、公設公営保育園から10人の職員を派遣し、6人の事業団プロパーとともに民営保育園の運営を開始するとともに、園舎の建替のための設計を終えた。 なお、当初計画を修正し、次年度早期に着工するため、2月に建替事業者と仮契約し、3月議会で議決した。 また、建替期間中の運営のための仮園舎を確保した。				
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
(特記意見) 「保育の質」の担保と行革推進の両立を図ったという点において効率性の高さが評価できる。19年度以降、丁寧な評価と検証を行い次の事業につなげていくことが有効と思われる。						

事業NO. 506	事業名	介護予防事業の実施	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------	----------	-------

評価対象事業名	介護予防事業の実施			部課名	健康福祉部 健康推進課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第2・5-(1)-	係名	健康推進係	内線	2691		
計画事業名	自立支援・介護予防・機能訓練事業の拡充			歳出科目	款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防事業費	目	介護予防-地域包括支援事業費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			介護保険事業特別会計	事項					
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 要支援、要介護となるおそれのある高齢者を対象として、要支援・要介護となることの防止を目的とした、介護予防事業を実施する。さらに、元気な高齢者への生活機能の維持・向上を目的とした介護予防啓発事業などを行う。

概要 65歳以上の市民に基本健康診査にあわせて基本チェックリストを送付し、三鷹市協力医療機関に提出し、要支援・要介護となるおそれがあると判定された方には、地域包括支援センターへの相談を進める。本人の申請に基づき、地域包括支援センターでは(1)運動器の機能向上(2)栄養改善(3)口腔機能の向上(4)もの忘れ予防等のケアプランを作成し、サービス事業者を紹介する。なお、運動器の機能向上については、1回500円、月額上限2,000円(市民税非課税世帯は1回100円、月額上限500円)とする。

始期 18年度から 終期 -年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

(1)平成17年度に作成した三鷹独自の基本チェックリストを介護予防事業のケアプランに活用していく。(2)地域住民との協働による介護予防・地域機能訓練事業を新たに通所型介護予防・デイサービス事業として引き続き実施していく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

(1)通所・訪問型運動機能向上事業の実施(2)通所・訪問型栄養改善事業の実施(3)通所・訪問型口腔機能の向上事業の実施(4)その他事業の実施

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

高齢者の3パーセント、およそ900人が介護予防の対象、そのうち、12パーセントの方が要支援以上の介護保険対象に移行することを予防する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			通所・訪問型運動機能向上事業の実施 通所・訪問型栄養改善事業の実施 通所・訪問型口腔機能向上事業の実施 その他事業の実施	通所型運動機能向上事業の実施 通所型栄養改善事業の実施 通所型口腔機能向上事業の実施 その他
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			およそ900人の介護予防事業対象者のうち12パーセントが要支援以上の介護保険対象に移行することを予防 市・医師会・地域包括センター・事業者・市民との協働	ア介護事業への参加動奨を行ったが特定高齢者の事業参加は当初の予定数を下回った。 イ多くの一般高齢者を含めた介護予防事業を実施した。 健康長寿・地域介護予防ネットワーク検討委員会を設置し、関係機関、団体、市民との協働を推進した。
予算額(千円)			52,459	52,459
決算額(千円)				20,162
執行率(%)				38.4%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	要綱の設置地域包括支援センター・事業者と打ち合わせ												
	基本チェックリスト送付												
結果	要綱の設置地域包括支援センター・事業者と打ち合わせ												
	基本チェックリスト送付												

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
国の基準により特定高齢者の把握が予想数を下回ったため、一般高齢者を含めた事業を執行したため。

事業NO. 506	事業名	介護予防事業の実施	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
4・5月の基本健診の結果、特定高齢者と判定された方は460名いるが、実際に地域包括支援センターに行き介護予防サービスを利用する方は老人保健事業から移行した方も含めて150名程度で、事業の参加者が少ない。近隣市町村も同様の傾向である。今後の方向性として、一般高齢者施策も取り入れ、介護予防の普及啓発と制度の周知に努め、特定高齢者がサービスに繋がるよう働きかける。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 既存事業を見直し、一般高齢者施策にも取組み、特定高齢者への事業参加に繋がるよう、コスト削減を図ったため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 介護予防事業が周知徹底され、一般高齢者施策と特定高齢者施策を組み合わせながら行うことにより、参加者が今年度より増えたと予想されるため。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ ない・ その他 (理由及び具体的内容) 各事業については、外部委託を中心に考えているため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見) 地域包括支援センターと連携しながら、基本健診で判定された特定高齢者のフォローに努めるとともに、制度の普及啓発と事業の効果的な周知に取り組んでいくことが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

《事業の事後評価》

主 管 課 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・ 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成) 中・ 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・ 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	<p>国の基準では特定高齢者の把握が充分でなく、所定の割合に達することができず、特定高齢者対象の事業に結びつけられなかった。秋以降、一般高齢者を対象とした事業を行うことで多くの参加者を得て、効率的な事業展開をすることができた。次年度は、健康づくり、健康長寿の視点から一般高齢者施策を中心に、地域全体に介護予防を周知し、実施していく。活力ある高齢社会の実現に向けた。地域包括支援センターや民生委員、高齢者団体との連携の推進。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 507	事業名	認証保育所の拡充	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------	--------	-------

評価対象事業名	認証保育所の拡充			部課名	健康福祉部 子育て支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第2・3-(1)-	係名	子育て支援係	内線	2664		
計画事業名	待機児童の解消への取組み			歳出科目	款	3.民生費	項	2.児童福祉費	目	2.保育事業費
関連計画	三鷹市次世代育成支援行動計画2010			一般会計	事項	4.認証保育所等運営事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどうい状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 保育所入所待機児童の解消対策として、認証保育所の新規開設、既設施設の定員見直し及び既設保育室の認証保育所移行の支援を図り、市民からの新たな保育需要に応えられる体制づくりを行う。

概要 JR三鷹駅前に、駅前A型認証保育所を1か所新規開設するとともに、既設認証保育所の定員の弾力化対応と既設保育室の認証保育所への移行の支援を2施設図ることにより、保育所入所待機児童の解消に取り組む。

始期	13	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人または	時間
----	----	------	----	------	---------------	---------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

既設保育室の認証保育所への移行の支援が、開設場所の選定・条件等により具現化に繋がらなかった。課題の解消に向けて、継続的に取り組みながら具現化を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

JR三鷹駅前に、駅前A型認証保育所を1か所新規開設し、約20人の受託児童定員を確保する。既設認証保育所の定員の弾力化対応を行い130人から40人程度の定員増を図る。併せて事業者からの事業拡大による定員増計画や既設保育室の認証保育所への移行を支援する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

待機児童の解消と多様化する保育ニーズへの対応。約50人の定員増。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	三鷹駅前認証保育所A型開設の取組み 地域型認証保育所A型開設の取組み	三鷹駅前認証保育所開設の取組み 既設保育室の認証保育所への取組み	三鷹駅前認証保育所の開設(1か所) 既設認証保育所の定員弾力化 既存保育室の認証保育所への移行支援	三鷹駅前認証保育所を1か所開設した。 既設認証保育所の定員弾力化運用した。 既存保育室の認証保育所への移行支援を実施した。
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標	あきやま保育室の開設 定員22人及びピ-ファ こども愛々保育園三鷹 の開設 定員38人 保育園トキの開設 定員20人	aim(アイム)保育園 の開設 定員20人 保育園からB型認 証保育所に移行支 援(具現化せず)。	待機児童の解消と多様 化する保育ニーズへの対 応 約50人	待機児童の解消と多様化す る保育ニーズへの対応 認 証保育所の定員を61人増加し た。
予算額(千円)	164,236	202,649	240,487	251,595
決算額(千円)	157,270	191,435		250,580
執行率(%)	95.8%	94.5%		99.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	5月1日開設 三鷹駅前に認証保育所の開設(1か所)												
	既設認証保育所の定員弾力化												
結果	5月1日開設 三鷹駅前に認証保育所の開設(1か所)												
	既設認証保育所の定員弾力化						9月1日移行開設予定(1か所)				4月1日移行開設(1か所)		

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 507	事業名	認証保育所の拡充	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
JR三鷹駅前に、駅前A型認証保育所を5月1日に1か所開設し、9月1日に既存保育室1か所がB型認証保育所への移行予定である。残す既存保育室1か所も移行先を選考中で、年度内に開設を目指しており、これにより移行支援の目的が達成される。既設認証保育所による定員の弾力化は、当初の目標を上回る。保育所入所待機児童の解消対策として目的を達成するために、施設の周知徹底と、市民への情報提供を積極的に図っていく必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 施設開設増に伴い、受託児童の増加が見込まれるため委託費コストが増加する。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 施設の開設増加と定員の見直し及び定員の弾力化により、待機児童の解消における成果増が見込まれる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	ある・ない・その他
(理由及び具体的内容) すでに、委託事業として実施している。	
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 利用者満足度の把握と、事業者への適正な指導監督体制のあり方について検討することが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	JR三鷹駅前に、駅前A型認証保育所(定員20人)を平成18年5月1日に1か所開設し(H19.4.1より定員増により30人)、既存保育室2か所の1か所(定員12人)が平成18年9月1日、残る1か所(定員19人)も平成19年4月1日にB型認証保育所に移行し、平成19年4月1日現在の認証保育所の定員は237人となり、今年度の目標を達成した。駅前A型認証保育所の1か所開設と既存保育室2か所が、認証保育所の設置基準を満たして保育環境と質の向上を図りながら移行し計61人の定員の増加を達成できたことは、待機児童の解消と保育サービスの質の向上という当市の目的を満たし、特別の成果となった。				
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 508	事業名	障がい福祉計画の策定	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

評価対象事業名	障がい福祉計画の策定			部課名	健康福祉部 地域福祉課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	係名	障がい福祉係	内線	2618	
計画事業名				歳出科目	3.民生費	1.社会福祉費	2.障がい福祉費	
関連計画	健康福祉総合計画2010			一般会計	事項 7.障がい福祉計画策定関係費			
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成18年4月から施行された障害者自立支援法は、精神障がいの種別に関係なく障がいのある人の自立と社会参加をすすめるために、利用のしくみを一元化し、自立支援・就労支援の施策を、既存事業の再編成を含めて展開していくというものです。この支援法の制度目的に対応して、必要な福祉サービスを計画的に充実していくために、平成18年度から20年度の3年間を1期とした障がい福祉計画の策定を行います。

概要 障がい福祉計画では、「三鷹市基本構想・第3次三鷹市基本計画」及び「三鷹市健康・福祉総合計画2010」に連携させた計画として、各年度における障がい福祉サービス・相談支援などの必要な事業量の見込みと、その確保のための方策等を定めます。具体的には、計画づくりに当たってニーズを把握するための調査を実施します。広い分野の委員からなる検討市民会議を設置し、協働で検討をすすめます。素案を広報等で公表し、パブリックコメントを求めます。市民の意見を反映、調整した後、健康福祉審議会に諮問・答申を経て、障がい福祉計画を定めます。

始期 18年度から 終期 18年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0人または 0.0時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

検討市民会議(30名程度)は、7月から12月の間に全体会(数回)と分科会を開催し、現状・課題の分析や、障がい福祉サービス・相談支援などの必要な事業量の見込みと、その確保のための方策等を検討します。広報やホームページへの掲載、説明会等での周知を図り、パブリックコメントの実施などで広く市民の意見を求め、計画に反映します。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

障がい当事者を含む幅広い関係団体との協働により検討市民会議を設置し、検討をすすめます。広報、ホームページへの掲載、説明会等の開催などによる周知とパブリックコメント等による意見の聴取を行います。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

各市とも、今年度が初年度の事業です。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			検討市民会議の設置、事務局「素案の案、提案、検討市民会議」素案策定、パブリックコメント、説明会・勉強会などを含む広報活動、計画の確定	検討市民会議の設置、事務局「素案の案、提案、検討市民会議」素案策定、パブリックコメント、説明会・勉強会などを含む広報活動、計画の確定
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			障がい福祉計画の策定 関係団体等との協働による市民会議での素案の検討 広報、説明会等による周知とパブリックコメント等による意見の聴取	障がい福祉計画の策定 関係団体等との協働による市民会議での素案の検討 広報、ホームページ等による周知とパブリックコメント等による意見の聴取
予算額(千円)			5,591	5,591
決算額(千円)				4,935
執行率(%)				88.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画		健康福祉審議会での協議	立ち上げ準備	検討市民会議での検討 職員チームによる素案の案の作成					・素案の作成	広報・ホームページでの周知、説明会等の開催、パブリックコメント			健康福祉審議会への諮問
結果		健康福祉審議会での協議	立ち上げ準備	検討市民会議での検討・協議(延べ10回) 職員チームによる骨格案の作成					利用者・事業者等のニーズ調査 関係団体のヒアリング	・素案の作成	健康福祉審議会への諮問		健康福祉審議会の協議・答申

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 508	事業名	障がい福祉計画の策定	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成17年7月に「障がい福祉計画策定市民会議」を設置。委員構成は、健康福祉審議会委員、障がい当事者、障がい福祉サービス事業者、関係機関、公募委員など32人。9月現在5回開催し、協議を進行中。11月を目途に素案を作成。1月～2月にパブリックコメントを実施し、3月に健康福祉審議会への諮問・答申を経て、計画を確定する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	ある・ ない・ その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・ 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成) 中・ 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・ 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
平成18年7月に公募委員、障がいのある者、関係団体等で構成する「三鷹市障がい福祉計画検討市民会議」を設置し、8か月にわたり協議・検討を行い計画案の策定を市民協働ですすめるなど、障害者自立支援法に基づき諸制度の理解、問題点の把握・共有が促進が図られた。本計画により「障がい者地域自立支援協議会(仮称)」の設置、障がい福祉サービスの推進、などを実施する。							
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 509	事業名	地域包括支援センターの開設	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------	--------	-------

評価対象事業名	地域包括支援センターの開設	部課名	健康福祉部 高齢者支援室		
		係名	高齢者相談係	内線	2622
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第5・5-(2)-	
計画事業名	介護予防・自立支援事業の推進	歳出科目	款	7地域支援事業費	項 2包括的支援事業
関連計画	第三期三鷹市介護保険事業計画 / 健康・福祉総合計画2010	補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳ある生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを提供することが必要となる。このため、地域の高齢者の心身の健康や生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核的機関として地域包括支援センターを設置する。

概要 平成18年度は、4か所の地域包括支援センターを設置する。(弘済園、はなかいどう、野村病院、太郎)基本機能は、介護予防事業及び介護保険法に基づく新たな予防給付に関する介護予防ケアマネジメント、総合的な相談・支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント、を担う。それぞれのセンターに、保健師(又は経験ある看護師)、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

包括的支援事業として、保健師(又は経験ある看護師)により、新予防給付対象者へのケアプラン作成及び基本検診等で抽出された特定高齢者を対象としたケアマネジメントの実施。社会福祉士により、高齢者やその家族への総合相談・支援及び虐待への対応を含む権利擁護業務。主任介護支援専門員により、地域のケアマネジャー支援を含む包括的・継続的ケアマネジメント事業。を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

新予防給付では約2,100人程度、特定高齢者では約900人程度を対象者と見込み、介護予防事業を通して要支援・要介護状態になることや悪化することを防ぎ、高齢者の自立支援を図っていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			新予防給付対象者へのケアマネジメント、 特定高齢者へのケアマネジメント、 総合相談・支援、権利擁護、 地域のケアマネジャー支援業務。	新予防給付対象者へのケアマネジメント、 特定高齢者へのケアマネジメント、 総合相談・支援、権利擁護、 地域のケアマネジャー支援業務。
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			新予防給付2,100人 特定高齢者 900人	新予防給付 対象者1,464人 請求者801人 特定高齢者 決定者数337人、 事業参加者4人
予算額(千円)			90,000	90,000
決算額(千円)				88,565
執行率(%)				98.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				地域包括支援センター連絡会(毎月)								
		運営協議会		運営協議会		運営協議会		運営協議会		運営協議会		
結果				地域包括支援センター連絡会(毎月)								
		運営協議会		運営協議会		運営協議会		運営協議会		運営協議会		

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 509	事業名	地域包括支援センターの開設	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------	--------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
改正介護保険制度のもとで、4ヶ所の地域包括支援センターが介護予防事業を中心的に担っている。課題は、増加する介護予防対象者への対応、システムの整備、事業所、利用者への指導、総合相談、権利擁護事業等への取り組みなどである。新制度にうまく移行するために、地域包括支援センターの役割が要になっている。次年度も対象高齢者の増加が見込まれ、その体制整備が求められている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成19年度は、2ヶ所の増設を図る。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 増設及び人員増により、適切な介護予防ケアマネジメントの実施と他業務に力を入れることができる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 実績のある法人に引き続き委託することが好ましい。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 地域包括支援センターの体制拡充にあたっては、現在の運営状況等を検証し、第三期三鷹市介護保険事業計画との整合性を図りながら取り組んでいく必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	平成18年度は、4か所の地域包括支援センターを設置して、介護予防ケアマネジメント業務等を実施して新しい介護保険制度の中心的役割を担う機関として機能してきた。多くの課題を含みながらも、新しい制度に概ね順調に対応できていると判断している。平成19年度は、2か所増設してさらに充実を図る。					
	審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2